

平成 23 年 12 月定例会 市長提案説明

12 月定例会の開催にあたりまして、所信の一端を申し述べるとともに、今議会に提案いたしました議案の概要につきまして御説明申し上げます。

今年も早いもので 12 月を迎え、残すところ 1 カ月となりました。本年は、宮崎県に始まり東三河地方でも発生しました鳥インフルエンザの流行、ニュージーランドの大地震、世界を震撼させた東日本大震災とそれに連動した原発事故、さらにはタイの大洪水、戦後最高値を更新した円高、ギリシャ危機に始まるヨーロッパの信用不安など、思いもかけない事案が次々と発生した年でありました。

その一方、明るい話題もございました。サッカー女子ワールドカップで『なでしこジャパン』が初優勝したこと、地元では中日ドラゴンズの 2 連覇、名古屋グランパスには、現在、優勝に向けた活躍が期待を待てるところでございます。

さて、東日本大震災につきましては、東海地震の警戒区域となっている本市にとりましては、人的支援といたしまして、震災発生直後から、消防士、医師・看護師、保健師など総勢 300 人もの職員を現地に派遣してまいりました。9 月からこの 12 月までの間にも、愛知県市長会の要請に積極的に応じ、名古屋市を除きまして県内で最も多い 27 人の本市職員が、順次仙台市において復興支援活動に従事しているところでございます。また、震災後、中部電力浜岡原子力発電所の停止に伴う夏場の電力不足と同様に、市役所ではこれからの冬場の節電対策にも積極的に取り組んでまいりますので、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、昨年より力を注いでおります観光事業につきましても、『三河家康公の旅歓迎団』の取組みや『グレート家康公「葵」武将隊』のパフォーマンス等々の効果もありまして、岡崎公園の入場者数は、前年比 30%以上の増加となっております。何かと緊縮ムードの漂う中ではありますが、経済活動が落ち込まないためにも、本市が主催する行事につきましては、華美にならないように注意を払いながらも、着実な実施を心がけてまいりました。このような時だからこそ前向きな気持ちで、新しい施策にもあたってまいりたいと思っております。

さて、今年度当初に御議決いただきました諸事業も、震災の影響などによります国の補助金等の縮減や内示の遅れなどもあり、市債の活用や一般財源への振替え、あるいは事業の見直しなどを行いまして、適切に事業を進めてまいり、一定の成果を挙げております。これもひとえに議員を始め、市民の皆様の御理解と御協力の賜物と、深く感謝申し上げます。

ここで、本年度計画しました、主な事業の状況につきまして、若干、申し述

べさせていただきます。

まず、藤川地区整備の関係であります。本年6月議会で工事請負議案を御議決いただきました東部地域交流センター及び道の駅地域振興施設建設工事でございますが、両工事共に、7月末より現場工事に着手いたしました。地盤改良工事を皮切りに順次工事を進め、11月現在、基礎部分を完了し、1階の建物躯体部分を施工中であります。今後は、着実に工事を進め、来年6月の工事完了を目指してまいります。

次に、矢作地区の南北の主要道路となります都市計画道路矢作桜井線でございますが、JR東海道本線の踏切渋滞を解消するために、立体交差事業を平成22年度から本格的に工事を行っておりまして、現在までに橋台・橋脚が5基完成し、橋げたの製作にも取り掛かっているなど、順調に工事を進めておりまして、現在の進捗率は約26%でございます。今後はJRへ委託した橋の架設工事も含め、平成26年度末の供用開始を目指して進めてまいります。

また、大平地区の丸山町と岡町を結ぶ市道丸岡線及び乙川の丸岡新橋でございますが、橋梁を含む新設道路を平成20年度から整備しておりまして、現在までに河川中央部の橋脚と丸山町側の橋台が完成するなど、順調に工事を進めておりまして、現在の進捗率は約60%であります。今後は引き続き橋りょう工事を行うとともに、接続する道路の整備も行い、24年度末の全線供用開始を目指してまいります。

続きまして、平成20年8月末豪雨災害関連の浸水対策として、緊急かつ重点的に整備を進めております占部川改修事業でございます。先の9月議会におきまして、2件の工事請負契約の御議決をいただきまして、現在、約780メートルの河道改修工事に着手しているところでございます。また、今年度はほかに、若松町地内の面積約3.7ヘクタールの下流遊水地の本格的な整備や、野畑町に架かる占野橋をはじめ4橋の架け替えなど、平成26年度までの6箇年での整備を目標として進める中で、現在、ピークを迎えております。これにより占部川全線5キロメートルに関しまして、平成22年度までに進めてまいりました主要地方道安城幸田線の新美坂橋までの河道改修、延長約1.7キロメートル、進捗率にして約35%に対し、23年度末の改修率は、概ね50%を達成できる見込みとなっております。目標としております平成26年度の完了に向け、着実な事業の進捗を図っているところでございます。

次に、翔南中学校新設事業でございます。この11月より新築工事に着手し、平成25年1月末の完成を予定しております。また、太陽光発電パネルや地元木材の利用など、環境に配慮した学校づくりに取り組んでおります。本市20番目の中学校として、平成25年4月の開校を目指してまいります。

次に、旧本多忠次邸の復元活用事業でございますが、現在、東公園において

鋭意整備を進めていますが、来年3月末をもって、建築復元及び関連工事を終了し、3カ月のちの7月開館に向けて準備を進めてまいります。旧本多邸は、歴史的価値のある建築物の保存及び活用を通じ、文化財の保護への関心や理解を深めるための施設として公開していく予定でございます。12月議会では、その設置や管理、一部の展示室の使用料に関して定める条例案を提出させていただいております。

次に、市民病院の新棟建設事業につきましては、ベッド数を50床増やし700床とする「病床整備計画」が9月に愛知県に承認されました。11月には実施設計が完了し、年度内には新棟建設に着手できるよう、準備を進めているところでございます。

また、今年の10月4日より外国人通訳のいる本庁と各支所間で、テレビ電話を導入いたしました。来年7月の住民基本台帳法改正後は外国人登録制度が廃止され、外国人の方にも住民票が作成されることとなります。現在、外国人の方は本庁の市民課で対応していますが、法改正後は身近な支所でも御利用できるよう、テレビ電話を早めに設置したところです。また、外国人対応だけでなく、支所を訪れた聴覚障がいのある市民との手話通訳者による会話など様々な場面に活用することができるものと考えており、市民サービスの基本であります窓口業務につきましても利便性の向上を図っております。

以上、主な事業の進捗状況について御説明申し上げます。

さて、我が国の経済であります。緩やかながら回復基調にあると言われておりましたが、震災や円高などの影響もあり、先行きは不透明であります。復興対策財源の確保の観点から、今年度も既に影響があるところですが、国庫支出金の縮減や復興増税などの今後の動向にも注視していく必要があります。

そうした中、本市におきましても、平成24年度の当初予算編成にあたりましては、歳入の根幹であります税収は今年度を上回らない見込みという大変厳しい財政状況の中、基金や市債の活用も十分に検討し、ただいま編成事務を進めているところでございます。限られた財源の中ではありますが、市民の皆さんの期待に少しでも応えられるよう、真に必要な事業を選択し、より良い予算を提示できるように努めております。

それでは、本議会に提案いたしております諸議案につきまして、御説明させていただきます。

まず、条例議案でございますが、制定条例といたしまして、暴力団の排除に関する施策の基本事項を定める「暴力団排除条例」、閉校した鳥川小学校を活用して設置する、ホテル保護の取組の拠点となり、ホテルを通じて環境教育や環境学習の推進を図ることを目的とする施設の設置及び管理に必要な事項を定め

る「ホテル学校条例」など合わせて4件を提案しております。

改正条例といたしまして、高齢者の交通事故防止及び飲酒運転の根絶に係る規定を加える「交通安全条例」、生食用食肉の加工又は調理を行う施設の保健所長への届出制度を設ける「食品衛生に係る営業の基準に関する条例」、康生地下駐車場を本年度末で廃止するとともに、吹矢駐車場の位置を変更する「駐車場条例」、など合わせて10件、このほか市民休養施設桑谷山荘条例始め3件の廃止条例も含め、17件を提案させていただいております。

その他議案といたしましては、東部地域交流センター及び産業人材支援センターの「指定管理者指定議案」、国道1号矢作橋架け替え事業などに伴う「市道の廃止及び認定議案」、柿田町ほか2箇町地内における下水道管渠改築工事の「契約変更議案」など、併せて6件を提案させていただいております。

続きまして、補正予算でございますが、一般会計では1億3,979万9,000円の増額、特別会計では1億5,416万1,000円の増額、企業会計では2億4,882万5,000円の減額補正でございます。

それでは、補正予算の主な内容についてですが、まず、人件費に関しましては、一般・特別・企業会計を通しまして、職員の人員配置及び給与改定に伴う補正をお願いしております。

一般会計におきましては、総務費では、普通財産の売払いのための測量費や用地取得費の計上、西庁舎南棟の改修工事費の計上、個人市民税の過年度還付確定申告の増加などによる還付金の増額及び市民会館リハーサル棟の空調設備の故障に伴う設備更新工事費の計上など、民生費では、制度改正に伴う障がい福祉サービス給付システムの改修費の計上及び制度改正に伴う子ども手当の減額など、土木費では、道整備交付金を活用して事業の進捗を図るための道路改良工事費と用地購入費の増額及び東公園動物園のゾウ舎の扉の取替工事費の計上など、消防費では、東日本大震災の影響による掛金の引上げに伴う消防団員等公務災害補償等共済基金負担金の増額などをお願いするものでございます。

以上が、一般会計の歳出の主なものでございますが、補正財源としまして、歳入におきまして、交付額決定に伴います地方特例交付金と地方交付税の増額などにより収支の均衡を図っております。

継続費でございますが、丸岡新橋整備事業の契約完了に伴う年割額の変更などをお願いするものでございます。

次に、繰越明許費でございますが、今回の補正でも計上させていただきました庁舎整備事業の西庁舎南棟の改修工事、市民会館設備改修事業のリハーサル棟の空調設備改修工事及び公園施設整備事業の東公園動物園のゾウ舎の扉の取

替工事は、それぞれ年度内の完成が見込まれないため、住民基本台帳法の改正に伴い、戸籍情報システムを始めとする関連システムの改修では、国からの改正概要の提示が遅く年度内の完成が見込まれないため、小・中学校の各整備事業では、国庫補助採択の確認を待つことにより事業期間が短くなったためなど、それぞれ繰越しをお願いするものでございます。

また、債務負担行為では、指定管理に伴う施設の管理運営に要する経費のほか、民間老人福祉施設の老朽化による建替えに対する補助事業に要する経費、さらに、事業の平準化に伴う道路整備事業に要する経費などをお願いしております。

続きまして、特別会計でございますが、国民健康保険事業特別会計では、退職被保険者高額療養費負担金及び療養給付費等国庫負担金返還金の増額など、介護保険特別会計では、介護保険法の改正に関するシステム改修費の増額などをお願いしております。

また、企業会計でございますが、病院事業会計では、給与改定に伴う職員給与費の減額など、水道事業会計では、退職予定者の増に伴う退職給与金の増額及び自己水の有効利用に伴う県水受水費の減額などをお願いしております。

以上が、今議会に提案いたしました議案の大要でございます。

最後になりますが、来年度に向けまして、次世代産業を含む企業立地を進めるための部署の新設や、人との交流を促す民間ホテルの誘致など、将来への布石を苦しい時でも今のうちに手を打たなければならないことから、その準備に入らせていただきます。そんな中で、日本経済新聞社から10月に発表のありました環境、経済、暮らしの3つがバランスよく発展しているサステナブル都市で、全国で回答のあった630市中13位にランクインしたことは誠に喜ばしいことと思っております。

以上、御説明申し上げますとともに、今回提出いたしております諸議案につきましては、よろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます、説明を終えさせていただきます。

ありがとうございました。